

平成 20 年度 市政懇談会（自治会長・納税組合長）議事録（概要）

期 日：平成 20 年 4 月 22 日（火）午後 15 時 20 分～午後 16 時 50 分

場 所： 加津佐町 加津佐保健センター

出席者数： 42 人

質疑内容	回 答	回答者
<p>六反田ふれあいセンター上から中尾への道路で、谷川にかかる橋のガードレールが基礎から傾いている。通学路でもあり、至急補修を願う。（昨年度依頼済み） (後登龍自治会)</p>	<p>ご指摘のガードレールにつきましては、2 月の中旬に前自治会長からお話があり、当時の支所担当が現地で確認をしておりますが、年度末でもあり 19 年度の予算では対応できない事を説明し、20 年度に申請をされるようお願いをしております。</p>	<p>総務部長</p>
<p>橋のガードレールの件ですが、申請書はありますか。 (後登龍自治会)</p>	<p>規定の申請書があります。加津佐総合支所で手に入れます。</p>	<p>総務部長</p>
<p>後登龍公民館広場の石垣が一部崩落し、私有地の排水を阻害しているため改修が必要。公費助成をお願いしたい。（昨年度依頼済み） (後登龍自治会)</p>	<p>後登龍自治公民館及び児童公園敷地については、当該用地の取得の経過や現在の使用貸借契約等を勘案し、地域住民の方とともに現地にて協議を行ってきているところでもあります。市としては改修を含めた最善の方法を調査・検討しているところですが、いずれにしても梅雨時期を控え早急な措置が必要であるとの認識から、今後、地域住民の方と再度協議し最善の措置を講じて参りたいと考えております。</p>	<p>総務部長</p>
<p>住民異動について 「世帯分離」「世帯合併」を申請者の意思に委ねるのではなく、審査基準が必要であると思う。 (東上町自治会)</p>	<p>ひとつの家屋の中で世帯が別であるか否かは、申請者からの申出によらなければ分かりません。客観的な審査方法として、電気や水道の契約を別にしていることを確認するなどの方法がありますが、転入や転居などを申出で受け付けている現状では、これまでどおり世帯主等からの申出により受け付けたいと思います。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>住民異動について 一軒の家の中で姓は違うけれども共存しているケースが増えている。家庭の状況というのも分かっているし、世帯数も自治会運営には関係があるので、自治会長に相談するようにすればいいのではないかと。 (東上町自治会)</p>	<p>世帯の中の異動につきまして、こういった事例ごとに自治会長にお尋ねするのもなかなか大変なこともあるかと思いますが、ケースバイケースでお尋ねする場合もあるかもしれませんが、その節はよろしくお願ひしたいと思います。こういった住基の取り扱いについては、県下でも情報交換を行っておりますので、そういった会議の中で研究を進めていくというような取り扱ひをしてまいりたいと思います。</p>	<p>市民生活部長</p>

<p>新市誕生年度からの、自治会申請の「街灯設置」数を問う。 (東上町自治会)</p>	<p>市では防犯灯設置補助金として自治会の防犯灯設置に対して助成を行っております。市全体で平成18年度は68ヶ所、平成19年度は72ヶ所の設置助成を行っております。(そのうち加津佐町は、18年度39ヶ所、19年度35ヶ所)</p>	<p>総務部長</p>
<p>個人宛の配布物の場合は、世帯主名(家族の名前だけでは判りにくい)を明記すること。 (東上町自治会)</p>	<p>世帯主名を記載する方向で早急に対応したいと思います。</p>	<p>総務部長</p>
<p>河川への不法投棄、犬の糞の処理について、全市へのPRを的確に行ってほしい。 (東上町自治会)</p>	<p>不法投棄等については、地域の景観を損なうだけではなく、自然環境の破壊にも関係しますので、市では、県南保健所や南島原署などの関係機関との共同パトロールを推進しております。また、不法投棄が絶えない場所については、不法投棄防止看板を設置しております。</p> <p>具体的な場所がございましたら、環境課までご連絡ください。現場の確認や看板の設置、巡回の強化に努めたいと思います。また、市の広報紙を通じて不法投棄防止の周知や犬の適切な飼い方についても啓発していきます。</p> <p>また、地域ぐるみの監視の目も大変重要でありますので、近くの住民の皆様もご協力をよろしくお願いします。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>監視をするというのはなかなか難しいと思います。看板をたくさん付けてください。 (東上町自治会)</p>	<p>不法投棄関係については不法投棄をしないような啓発というのが大事だと思いますので、啓発活動に勤めてまいりたいと思います。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>自治会運営資金について、加津佐町では従来設置については全額補助をしていただいていた。電灯代よりは設置についての全額補助を強くお願いしたい。 (東上町自治会)</p>	<p>自治会補助金については、限度額があります。現在防犯灯の設置につきましては、支柱付で2万円、普通の設置であれば1万円ということで補助を出しております。これは旧町時代の例にならって調整しておりますので、その方向で進まざるを得ないというのが現状です。どうかご理解のほどお願いします。</p>	<p>総務部長</p>
<p>防犯灯の電気代の関係はどうですか。 (東上町自治会)</p>	<p>防犯灯の電気代も補助金から出していただいております。そのかわり補助金の総額の枠内となりますので、ご承知願いたいと思います。</p>	<p>企画振興部長</p>
<p>設備費用は補助して、電気代は自治会に任せておいていいのではありませんか。(東上町自治会)</p>	<p>自治会で選択をされて結構です。 自治会活動補助金の中で電気代を全額出していただいても結構ですし、違う活動のほうで補助の申請をされ</p>	<p>企画振興部長</p>

	でも結構だと思います。	
旧加津佐町の場合では、街灯の電球などの代金を町に申請すれば補助がありました。現在はどうか。 (東上町自治会)	防犯灯は新規設置のみ補助がありますので、維持や電灯代は自治会でご負担ください。	総務部長
住民名簿の配布を年度始めに頂きたい。 泉が丘は団地をかかえているので（特に老人が多く）転入・出の連絡を早くしていただかないと困る。 (泉が丘自治会)	支所に申請書用紙を準備しておりますので、申請を行なってください。 なお、今後は申請があった場合、なるべく早く名簿を作成し渡したいと思います。	市民生活部長
地域的に高齢者や体の不自由な方がいらっしゃる。月1回程度、市から見回りをしてほしい。 (泉が丘自治会)	高齢者の方や体の不自由な方の安否確認や見守りは、本人に負担を感じさせずに日常の挨拶や会話など、生活の中でさりげなく行うことが大切だと思います。 そういう中で、高齢者の方や体の不自由な方は、健康上の問題などの相談が多いかと思いますが、その時は、支所や本庁(福祉保健課・健康対策課の保健師など担当職員)から訪問いたしますのでご利用いただきたいと思っています。また、緊急時の緊急通報システムを貸与する制度もありますのでご相談いただきたいと思っています。	福祉保健部長
住民名簿を配布して下さい。4月ぐらいまで異動が多いと思いますので、4月で締め切って5月の初めに。 (泉が丘自治会)	名簿については、お渡しするようにしております。ただ、個人情報の関係がありますので、閲覧申請をお願いするという手続きをとらせていただいています。	市民生活部長
閲覧申請は配布するためにですか。 (泉が丘自治会)	個人情報の関係でいただいていますので、ご了解いただきたいと思っています。	市民生活部長
5月の初めにいただけますか。 (泉が丘自治会)	そのつもりです。	市民生活部長
様々な催しがありますが、殆どが中央で開催されているのが実情です。 地区にも立派な施設があります、中央ですと加津佐地区の皆様はなかなか参加出来ない状態、どの会場にしても足のない人達の為にどうすれば少しでも参加出来るかを、市で検討して欲しいものです。 (西宮町自治会)	全市を対象とした催しものは、条件に適した中央部で開催し、スポーツ大会や文化講演会（1回/年）などは各地区を巡回して開催しているところではありますが、足の無い人達にはご不便をかけております。行政区域が広がるほどこの問題は欠かせないと思います。 今後、公共交通対策、特に交通弱者の対策につきまして、ご意見の問題も含めて総合的に検討することといたしております。	市長

<p>ごみステーションの設置の件 (下里自治会)</p>	<p>平成20年度については、有家町・加津佐町の2地区のごみステーションを設置する予定です。また、平成21年度については、西有家町・口之津町、平成22年度については、北有馬町・南有馬町を設置を予定しております。</p> <p>なお、ごみステーションの設置数把握のため、昨年4月に各自治会にお願いしてごみステーションの設置数調査をさせていただきましたが、その時点でまだ話し合いをされていない自治会や設置場所が決まっていなかった自治会もあった為、今年の5月までに有家町から加津佐町までの6地区全部、その調査時点で決まらなかったごみステーションの新規申請の受付や設置場所の変更申請の受付を行います。</p> <p>その後、今年の5月から7月にかけて、その申請書に基づいて有家町・加津佐町の2地区のごみステーション設置場所の現地確認を行います。自治会長におかれましては恐縮ですが、設置場所の最終確認のご協力方よろしくお願いたします。</p> <p>ごみステーション配布方法についての詳細についてまだ決めておりませんが、自治会の皆様にご協力いただくこともあろうかと存じますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>市民生活部長</p>
<p>不燃物収集日の暦の件 (下里自治会)</p>	<p>平成20年度配布直後から数件「見づらい」との意見が寄せられています。カレンダーを一新したことにより慣れていただくまでは「見づらい」不便をお掛けすると思っております。合併直後から市民の皆様の中には、仕事等の都合で自分の居住区以外の地区に出せないか、また、全市的なごみ収集日の情報を提供して欲しいとの声も伺っております。</p> <p>合併したことにより、統一的な「ごみ収集カレンダー」を作成し、市民の皆様の状況に応じたごみ出しも可能となります。また、市のごみ収集体制をお知らせすることにより、今後の効率的なごみ収集体制確立に向けての参考になるものと思慮しております。</p> <p>今後も多くのご意見が寄せられることと思</p>	<p>市民生活部長</p>

	ております。その意見を集約し、また、他市のごみカレンダーを参考にしながら、できるだけ見やすい全市的に集約した「ごみ収集カレンダー」にしていきたいと考えております。	
女島団地の入り口の橋の欄干(鉄製、全長約4m60cm)。腐食のために非常に危険な状態になっています。(女島町自治会)	現場を見させていただきたいと思います。 (対処) 4月に、現場で自治会長へ欄干の取替えの要望書を提出して下さるようお願いした。	加津佐総合支所経済建設課長
ごみステーションの件について、平成20年度の4月には早い順に設置しますという行政側の連絡がありました。さきほどの自治会長会議の時に平成20年度の予算がついてからということ説明がありましたが、どういうことですか。(下里自治会)	設置場所がもし県道などの道路が予定になっていた場合に、道路の管理者と協議する必要があります。その後、設置できる基数をある程度掴んでから予算計上したいということがあって、9月の補正予算で計上することにしました。そういう経緯があったということをご了解いただきたいと思います。	市民生活部長
ごみステーションで、折り畳み式で20センチ幅くらいになるものがある。それだったら場所が無いところでも設置できると思いますが。(下里自治会)	折り畳み方式については、そういう方式がいいのか、また設置する現場を踏まえながら、自治会長さんと一緒に検討していきたいと思っております。	市民生活部長
ごみステーションを設置するにあたって場所をコンクリートやブロックで囲いをして洗い流すようにしたほうが良い。生コンの支給はありませんか。(下里自治会)	設置で土地の借上代などは、それぞれの自治会のほうで対応をお願いしています。ご理解を頂きたいと思います。 自治会長会議で、ごみステーションの管理については市のほうですべきではないかと質問がありましたが、将来、行政改革による市職員の大幅な減少を予定しており、職員で管理することには限りがあります。 管理についても自治会関係者をお願いしたいと思っております。	市民生活部長
不燃物収集日の暦の件 市全体の暦ではなく、各町の暦を (下里自治会)	ご指摘を頂きましたので、次回は十分見やすい効果のあるような暦にしていくため内部で検討してまいります。	市民生活部長
野田地区の水道の水源について。 下水や堆肥、消毒が流れている津波見川の下流に水源がある。そういった場所であるので、浄化設備を作るか早	現場を見させていただきます。回答については、現場の状況等ありますので後日ご返答させていただきます。 加津佐町は、原水の確保が相当厳しいものです	水道部長 加津佐総

<p>急に対応してもらいたい。(下里自治会)</p>	<p>から従来から河川から取水しております。取水した原水は水道法に基づいた浄水および検査をしてから給水しておりますので、健康上なら問題は無いと考えております。</p>	<p>合支所市民課長</p>
<p>食品の残留農薬問題が騒がれている時代に、農薬・堆肥が流れてきている下流から汲み上げている。早急に現場を確認して、対応してもらいたい。(下里自治会)</p>	<p>※後日、水道部長へ陳情予定 ※5月1日、稚山自治会長以下9名の方からの陳情を受け、同日、現場視察を行いました。</p>	<p>水道部長</p>
<p>自治会長の業務について 自治会に問題点があった場合は、自治会長はそれを汲み上げて行政側に相談やお願いするのが大事な仕事ではないかと思えます。合併してこれだけ町が大きくなったから、自治会が果たす役割は大きいし、末端まで目が届かないところがあると思えます。そこで自治会長連絡協議会を組織できませんか。効率的な話し合いができると思えます。(西宮自治会)</p>	<p>十分検討させていただきたいと思えます。 行政側は、みなさんが感じておられるとおり、自治会長さんの力に頼らなければいけないことが多いと感じております。自ら自治会長の職責、職務というものをご発言いただき、我々もそういう認識でぜひお願いしたいし、むしろこちらからお見せしたいと思っていたところがございます。皆さんにご苦勞かけますけれどもどうぞよろしくお見せしたいと思えます。</p>	<p>企画振興部長 市長</p>
<p>最小限度の防災救助活動に必要なものを公民館などに徐々に準備していただければと思えます。自主防災を心がけるということを進めていければと思えます。 (西宮自治会)</p>	<p>合併して2年が経ちまして、まず自主防災組織自体を充実させるということが大きな課題となっております。それを全市的に作っていくのは当然ですが、防災器具の充実や訓練の実施、どこに避難するのかなどの自治会内での規約の作成など、取り組んでいただくようにしております。一足飛びにはいきませんが、ぜひ進めてまいりたいと考えています。</p>	<p>総務部長</p>
<p>加津佐地区では大潮や台風シーズン、砂が道路に打ち上がります。その箇所について美観を損ねない程度の砂防壁を検討していただきたい。(西宮自治会)</p>	<p>海岸は管理するところが決まっています。通常建設海岸であれば国土交通省、農地海岸であれば農林水産省となっていて、一部加津佐地区におきましては、農林水産省となっています。結論的には管理をされているところに相談する形になると思えます。南島原市では、島原振興局の土木部か農林課だろうと思えます。 (回答) 要望された海岸について調査しましたところ、</p>	<p>建設部長</p>

	農林水産部の所管でありましたので、農林水産部が回答します。	
コンクリートとといいますか、アルミ製のものでも砂を止めるぐらいのものはできるのではないかと思います。完全に止めることはできないわけですから、そんなに高さのあるものでなくてもいいと思います。(西宮自治会)	そういうものが確かにあります。いずれにしても事業主体が県ですから、まず島原振興局に相談してみたいと思います。	建設部長
島原振興局に相談するというのですが、結果を教えてください。(西宮自治会)	相談しまして、結果を報告します。 (回答：農林水産部) ご指摘の前浜海岸は県管理の漁港区域海岸でありますので、振興局の水産担当課に相談をしましたが、飛んできた砂の防護対策事業は現在のところないそうです。また、前浜海岸は海水浴場でありまして景観を考慮しますと砂浜への防砂壁等の整備は困難であると判断されます。現在、松林で隙間があるところは少しずつですが植林を実施していますが、今後も同様の対応が出来るよう考慮したいと思います。	建設部長
翌年度に交付される平成 19 年度分の納税組合事務交付金について、どのようになっているのかお伺いしたい。(東上町自治会)	納税組合事務交付金につきましては、4月の下旬に平成 19 年度分を交付する準備をしております。	市民生活部長
広報紙を工夫して、配布物を少なくしていただきたい。市役所外からの配布物もありますので、そういったものは排除していただきたい。(東上町自治会)	最低限必要な部分に止めていくというような考えの下に、今後各部署と協議したいと思います。	総務部長
現在、人権・男女共同参画室内に市民相談センターを併設しているが、2つに分けたらどうか。(東上町自治会)	関係部局に取り次ぎまして、今後の研究課題にしたいと思います。	市民生活部長
加津佐の教育委員会は現在 2 名体制ですが、教育委員会にも学校教育が分かるような指導主事的なものを 1 人くらいずつ配置すればいいのではないかと。(東上町自治会)	今後検討させていただきたいと思います。	教育次長

<p>野田浜の浸食の件 ロープウェイの敷地だから県の補助が出ないということで仕事ができないとのことですが、そこを市で買い上げたら工事ができるのではないのでしょうか。(下里自治会)</p>	<p>県の生活環境保全林整備事業の一環として、浸食防止、野田浜の歩道の整備をしています。これはあくまでも保安林内のみということで、雲仙ロープウェイの所有地については保安林の指定がされていません。したがって工事の対象となっておりません。</p>	<p>加津佐総合支所経済建設課長</p>
<p>買い上げて工事すればいいのでは。(下里自治会)</p>	<p>野田浜の海岸について、雲仙ロープウェイの社長からも話があっており、諸々検討させていただいております。 ただ、現地には当市の浄化槽施設があります。その浄化槽は、雲仙ロープウェイの私有地を無償で我々が借りている状況です。雲仙ロープウェイから貴重な提案をいただいております、先々月、担当部長のほうに指示をしまして検討を進めている状況です。ご理解をいただきたいと思っております。</p>	<p>市長</p>
<p>水源の上流にある奥田溜池というのは、豚の糞尿が入ってきている池です。大雨のときは、どんどん水が乗り越えて流れていっている状況です。その水を我々は飲んでいきます。(下里自治会)</p>	<p>現在、全市的に水道施設が非常に古いという問題を抱えております。また、各々の原水の質、送水管その他もいろいろとあり、検討している状況です。現地については担当部署にすぐに検討させますので、どうぞご理解を頂きたいと思っております。</p>	<p>市長</p>
<p>加津佐ふれあい公園津吹湖の件 メタンガスが出ていて、夏場はにおいが臭い。また、油が流れ込んでくるため、漁業組合の人たちがいうには、生けすができないと言っている。(下里自治会)</p>	<p>加津佐ふれあい公園津吹湖の環境改善については、平成13年度から2年間の工期で行いました。各方面から水を集合させて、浄化システムを設置しています。メタンガスが出ているというのは初めて聞きました。</p>	<p>加津佐総合支所経済建設課長</p>
<p>8町合併して、下水処理施設ができて、そこで処理する方向で進んでおります。加津佐町での計画はどうなっているのか。(西宮自治会)</p>	<p>現在、8町の中では口之津町、南有馬町が公共下水道、西有家町の一部が農業集落排水、深江町の一部がコミュニティプラントを行っております。下水道の進捗状況ですが、口之津町は約78%、南有馬町は、今年の4月から料金を徴収する段階です。また他の町については、今の段階では合併浄化槽の設置ということでお願いしております。</p>	<p>水道部長</p>